

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年3月22日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【実施計画変更認可申請における内容の不備について】 当社社員が実施計画変更認可申請後の原子力規制庁との面談に向けた資料を準備していた際、実施計画変更認可申請書の一部の図が消去されていることを確認。 原因は、電子ファイルをPDFファイル形式に変換した時に図が消去したものと推定。 当該部分は、今回の申請では変更の無い部分かつ、編集を行わなかった部分のため、確認が漏れ、図の消去に気付かないまま実施計画変更認可申請を行ってしまったもの。 今後、再発防止対策を検討。</p>	G II	3月17日
2	<p>【第三セシウム吸着装置吸着塔(1)の空気排出弁と吸着塔(1)接続部の外れ防止用押さえボルトの折損について】 当直員が第三セシウム吸着装置の運転準備のため、空気排出弁の全閉操作を行なったところ、弁ハンドルがきつく、全閉にならず、当該弁が吸着塔の接続部から外れた。 これにより接続部から水が吸着塔(1)のスキッド内に漏えいした。 当該弁を接続し、漏えいの停止を確認。また、漏えいした水の拭き取り、接続部の養生を実施済み。 調査の結果、当該弁の接続部外れ防止用押さえボルトが折損していたため、接続部外れ防止機能が働かず、弁操作により接続部が外れたもの。 第二セシウム吸着装置およびセシウム吸着装置は待機中であり、水処理に支障なし。 今後、修理、および原因調査、再発防止対策を検討。</p>	G III	3月16日
3	<p>【陸側遮水壁設備(Ⅰ系)凍結管戻り配管母管部からのブライン(不凍液)の漏えいについて】 協力企業作業員が陸側遮水壁設備(Ⅰ系)の現場パトロールで、1号機北西側の凍結管戻り配管の母管部よりブラインの漏えい(連続滴下)を確認。 滴下箇所を受け容器を設置済み。また、当該母管部の入口弁、出口弁を全閉とし、漏えいの停止を確認。 漏えい箇所は凍結管戻り配管の母管部であり、凍結管への影響なし。 今後、原因を調査後、修理予定。</p>	G III	3月17日
4	<p>【2号機タービン建屋滞留水移送ライン仕切弁の固着について】 当社社員が2号機タービン建屋滞留水移送ライン仕切弁の定例点検において、開閉動作の確認を行った結果、開状態で固着していることを確認。 当該弁は、常時開運用としており、運転に支障なし。 また、当該弁の隔離は上流側仕切弁により可能であることを確認済み。 過去に同型で類似環境にある仕切弁が、配管を流れるスラッジの影響により固着したことがあるため、今回も同様と推定。 今後、当該仕切弁を交換予定。</p>	G III	3月17日
5	<p>【窒素ガス分離装置(A)空気圧縮機真空緩和弁からの空気漏えいについて】 当直員がパトロールにおいて、窒素ガス分離装置(A)空気圧縮機筐体より微小な空気の漏れる音を確認。 調査の結果、空気圧縮機の真空緩和弁(※)から通常よりも大きな排気音を確認。 空気圧縮機の運転を継続した場合、状態の悪化が懸念されることから、念のため、窒素ガス分離装置(A)を停止し、(A)(B)2台運転から(B)1台運転に移行した。 窒素ガス分離装置(A)は運転継続可能な状態であることから、非常待機状態とした。 真空緩和弁を点検した結果、弁内部のO(オー)リングの損傷を確認。 当該弁を交換し、試運転にて、空気漏えいが無いこと、および、運転パラメータに異常の無いことが確認できたため、窒素ガス分離装置(A)を運転とし、(A)(B)2台運転に復帰した。</p> <p>※真空緩和弁：圧縮機の吸込み圧力を調整するための弁</p>	G III	3月16日